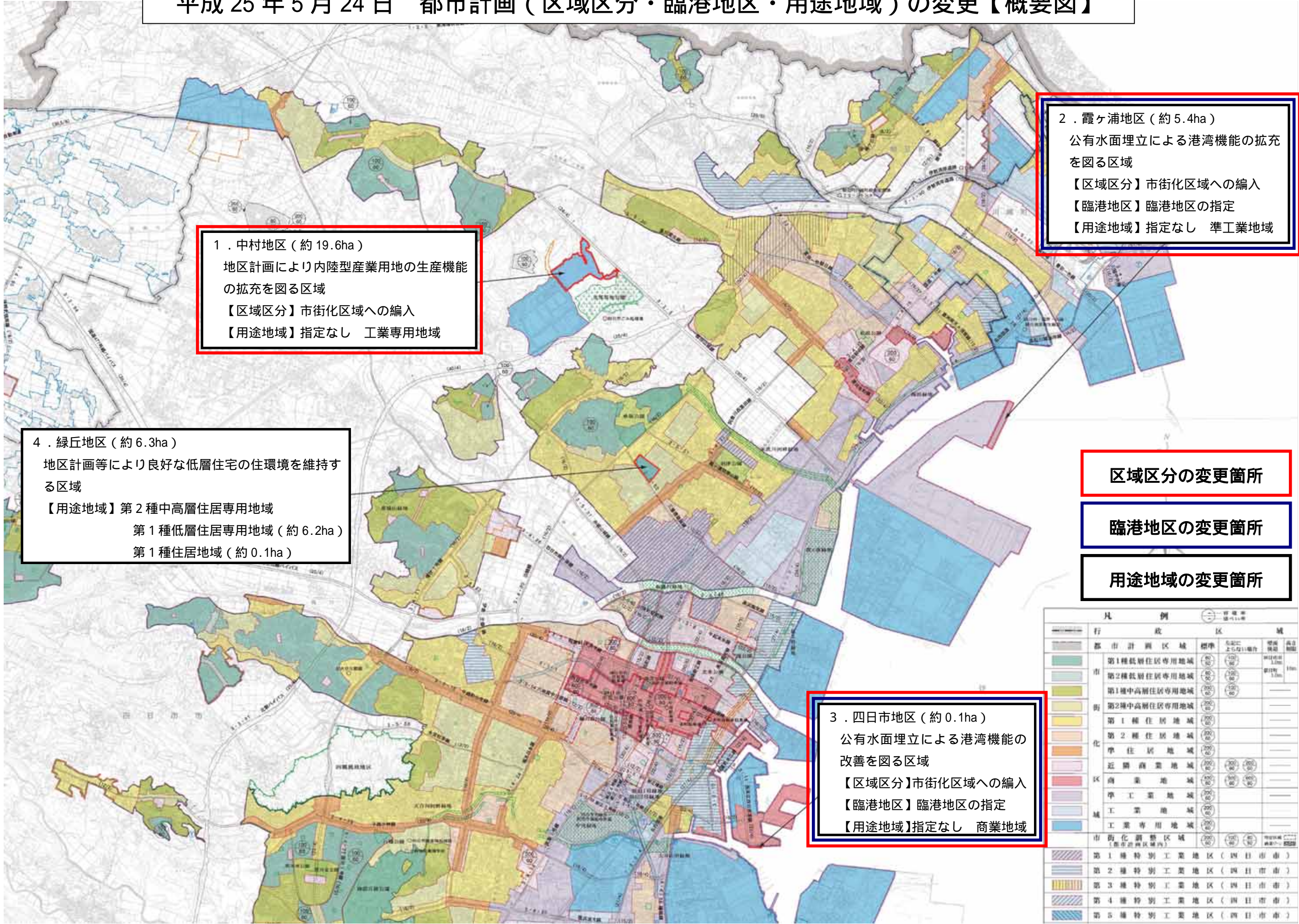


平成 25 年 5 月 24 日 都市計画（区域区分・臨港地区・用途地域）の変更【概要図】



1. 中村地区（約 19.6ha）  
 地区計画により内陸型産業用地の生産機能の拡充を図る区域  
 【区域区分】市街化区域への編入  
 【用途地域】指定なし 工業専用地域

2. 霞ヶ浦地区（約 5.4ha）  
 公有水面埋立による港湾機能の拡充を図る区域  
 【区域区分】市街化区域への編入  
 【臨港地区】臨港地区の指定  
 【用途地域】指定なし 準工業地域

4. 緑丘地区（約 6.3ha）  
 地区計画等により良好な低層住宅の住環境を維持する区域  
 【用途地域】第 2 種中高層住居専用地域  
 第 1 種低層住居専用地域（約 6.2ha）  
 第 1 種住居地域（約 0.1ha）

3. 四日市地区（約 0.1ha）  
 公有水面埋立による港湾機能の改善を図る区域  
 【区域区分】市街化区域への編入  
 【臨港地区】臨港地区の指定  
 【用途地域】指定なし 商業地域

区域区分の変更箇所

臨港地区の変更箇所

用途地域の変更箇所

凡 例		行政区 域			
行政	区 域	標準	左記に よらない場合	標準 高さ	高さ 制限
市	第1種低層住居専用地域	(80)	(100)	1.5m	1.5m
市	第2種低層住居専用地域	(80)	(100)	1.5m	1.5m
市	第1種中高層住居専用地域	(100)	(150)	—	—
市	第2種中高層住居専用地域	(100)	(150)	—	—
市	第1種住居地域	(80)	(100)	—	—
市	第2種住居地域	(80)	(100)	—	—
市	近隣商業地域	(80)	(100)	—	—
市	準工業地域	(80)	(100)	—	—
市	工業地域	(80)	(100)	—	—
市	工業専用地域	(80)	(100)	—	—
市街化調整区域	市街化調整区域	(80)	(100)	—	—
特別工業地区	第1種特別工業地区（四日市市）	(80)	(100)	—	—
特別工業地区	第2種特別工業地区（四日市市）	(80)	(100)	—	—
特別工業地区	第3種特別工業地区（四日市市）	(80)	(100)	—	—
特別工業地区	第4種特別工業地区（四日市市）	(80)	(100)	—	—
特別工業地区	第5種特別工業地区（西日市市）	(80)	(100)	—	—